

令和2年度 第2回天童市農業委員会総会 会議録

令和2年5月13日（水）午前10時00分 第2回天童市農業委員会総会を市役所5階会議室に招集した。

1 出席委員

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 遠藤市雄 | 2番 | 那須桂子 |
| 3番 | 熊澤八弘 | 4番 | 齋藤照一 |
| 5番 | 横山愛 | 6番 | 秋保茂男 |
| 7番 | 原田洗一郎 | 8番 | 長谷川喜久 |
| 9番 | 片桐久雄 | 10番 | 清野貢市 |
| 11番 | 佐藤善治 | 13番 | 松田康政 |
| 14番 | 太田博巳 | 15番 | 梅津節子 |
| 16番 | 今野滋 | 17番 | 細矢幸市 |
| 18番 | 佐藤悦雄 | 19番 | 堀越重助 |

2 欠席委員

| | |
|-----|------|
| 12番 | 三宅藤義 |
|-----|------|

3 出席事務局職員

| | | | |
|------|------|--------|------|
| 事務局長 | 今田明 | 事務局長補佐 | 澤和彦 |
| 主事 | 布施雄基 | 主事 | 大貫彰太 |

4 議事日程

- 第1 農業委員会憲章朗読
- 第2 開会
- 第3 議事録署名委員の指名
- 第4 委員長報告（運営委員長、農地常任委員長）
- 第5 事務処理報告

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地改良（畑地への変更）受付状況報告書」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

「農地法第5条の規程による農地転用届出書の受理について」

第6 議事

承認第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について

議第5号 農地法第3条の規定による許可について

議第6号 農地法第5条の規定による許可について

議第7号 令和2年度第2回農用地利用集積計画について

議第8号 農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に付属した農地の指定について

第7 閉会

5 議 事 録

午前10時00分 開会

事務局長 本日の総会は、新型コロナウイルスの感染対策のため、できるだけ短時間で行いますので御協力をお願いします。

したがいまして、農業委員会憲章の朗読は省略いたします。

議 長 (会長あいさつ)

議 長 ただ今より、去る5月8日付け天童市農業委員会告示第2号をもって招集しました、令和2年度第2回天童市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 本日の総会に欠席の委員は、12番 三宅藤義委員、以上1名です。

出席委員数は委員19名中18名であり、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、事務処理報告、承認第2号、議第5号、議第7号については集約した説明とします。

地元農業委員の意見が必要な案件については、問題がある場合のみの発言とします。許可案件については、各委員から意見を伺います。

本日の進め方について異議のある方はいらっしゃいますか。

(異議なしの声)

異議ないようですので、そのように取扱います。

議 長 日程第3 議事録署名委員を指名します。

3番 熊澤八弘委員。

4 番 齋藤照一委員。
両委員にお願いいたします。

議 長 日程第4 委員長報告をお願いします。
清野貢市運営委員長。熊澤八弘農地常任委員長。
清野委員 本日9時30分から農業センターにおいて運営委員会を開きました。
詳細については全員協議会で報告いたします。
熊澤委員 4月13日に第1回農地常任委員会を開催いたしました。内容は空き
家に付属した農地の審査をいたしました。審査の結果、問題なしとな
りました。後ほど議案にあがってまいりますのでよろしくお願いいた
します。

議 長 日程第5 事務処理報告をお願いします。
事務局長 報告事項については資料に記載のとおりですので、読上げは省略さ
せていただきます。
議 長 ただ今事務局から報告がありましたが、質問等ございませんか。
(質問なし)

議 長 日程第6 議事に入ります。承認第2号「農地法第18条第6項の
規定による通知の審査について」を上程します。
事務局は集約して説明をお願いします。
(遠藤会長職務代理者、関連するため退席)
事務局 (資料に基づき説明)
議 長 ただ今説明がありましたが、皆さまから御意見、質問等ありませ
んか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。承認第2号について御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 承認第2号については異議なしと認め承認することに決定いたし
ます。
(遠藤職務代理者戻る)

議 長 議第5号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。
事務局は集約して説明をお願いします。
事務局 (資料に基づき説明)

なお、12ページのNo.9の空き家に付属する農地については、11日に購入取消したいと受人から電話連絡がありました。電話での申請はお受けできないので、大至急、取下げ申請書を提出するように依頼しましたが、総会までには窓口に来られないということでしたので、受人、渡人、双方に書類を郵送したところです。

事務局としては、取消申請が出ていないので、今回は議決いただき、後日取下げ案件扱いとさせていただきたいと思います。

議長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。問題がある案件のみ発言といたしますので、発言がある委員は挙手をお願いします。
(挙手なし)

議長 皆様から御意見、御質問等ありませんか。
(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第5号については御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 議第5号については異議なしと認め、可決することに決定いたします。

議長 議第6号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局は簡潔に説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

議長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。今野滋委員。

今野委員 会社の駐車場を求めたいということがございます。場所は会社の隣接地で、公道にも面しておりますので問題ないと判断いたしました。

議長 続いて調査会委員の説明を求めます。片桐委員。

片桐委員 5月7日に三宅委員と現地を調査してまいりました。今、地区担当農業委員から説明があったとおり問題ないと判断しました。

議長 ただ今説明がありましたが、皆様から御意見、質問等ありませんか。
(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第6号については御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 議第6号については異議なしと認め可決することに決定いたします。

議長 議第7号「令和2年度第2回農用地利用集積計画について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

(遠藤会長職務代理者、清野委員、佐藤悦雄委員退席)

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 議長 ただ今説明がありましたが、皆様から御意見、質問等ありませんか。
(質問なし)
- 議長 お諮りいたします。議第7号について、御異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議長 議第7号については異議なしと認め、可決することに決定いたします。
(遠藤会長職務代理者、清野委員、佐藤悦雄委員戻る)
- 議長 議第8号「農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に付属した農地の指定について」を上程します。事務局は簡潔に説明をお願いします。
- 事務局 (資料に基づき説明)
- 議長 ただ今説明がありましたが、皆様から御意見、質問等ありますか。
(質問なし)
- 議長 お諮りいたします。議第8号については御異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議長 議第8号については異議なしと認め可決することに決定いたします。
-
- 議長 以上をもちまして、令和2年度第2回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会